

ふくしまブルーライトアップ事業実施要項

1 実施目的

平成19年12月に、国連総会において「世界自閉症啓発デー」に関する決議が採択され、毎年4月2日が世界自閉症啓発デーと定められた。我が国では、4月2日から4月8日の1週間を「発達障害啓発週間」としているほか、発達障害者支援法においては、「発達障害に関する国民の理解を図るため、必要な広報その他啓発活動を行うもの」とされている。そのため、本県においても県内の施設を世界自閉症啓発デーのシンボルカラーであるブルーにライトアップすることにより、自閉症を含む発達障がいに関する理解の促進を図る。

2 実施日時

令和5年4月2日(日)～4月8日(土)

3 実施場所

東北電力ネットワーク株式会社 各電力センター（福島、いわき、会津若松）
東北電力株式会社 原町火力発電所

4 主催

福島県保健福祉部こども未来局児童家庭課

5 重点目標

- ① 全国各地で展開されるブルーライトアップを福島県においても協力機関のもと開催し、世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間の周知を図る。
- ② ブルーライトアップすることにより、自閉症を含む発達障がいに関する県民の関心・意識を高め、発達障がいに関する正しい理解の促進を図り、共生社会の実現を目指す。

6 周知方法

市町村及び県内関係機関への通知、県ホームページへの掲載、
マスコミへの周知等

7 その他

本事業は、福島県と東北電力株式会社との包括的な連携に関する協定に基づき実施する。